

令和5年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要	ページ
佐久	第1回	令和5年	7月	27日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察	○	1
	第2回	令和6年	2月					
上田	第1回	令和5年	10月	26日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	作成中	
	第2回	令和6年	2月					
諏訪	第1回	令和5年	11月	8日	(水)			
	第2回	令和6年	3月					
上伊那	第1回	令和5年	7月	26日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明	○	15
	第2回	令和5年	11月					
南信州	第1回	令和5年	12月	15日	(金)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・現地視察		
	第2回	令和6年	3月					
木曽	第1回	令和5年	8月	25日	(金)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明	作成中	
	第2回	令和6年	2月					
松本	第1回	令和5年	11月					
	第2回	令和6年	2月					
北アルプス	第1回	令和5年	7月	6日	(木)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	○	23
	第2回	令和5年	11月					
長野	第1回	令和5年	9月	6日	(水)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	作成中	
	第2回	令和6年	1月					
北信	第1回	令和5年	8月	24日	(金)	・令和4年度事業実績報告 ・令和5年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	○	29
	第2回	令和6年	2月					

令和5年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

	第1回	令和5年	8月	3日	(木)	・第3期森林税活用事業の実績 ・第4期森林税活用事業の進捗状況		
	第2回	令和5年	11月	2日	(木)	・現地視察 ・令和5年度森林税活用事業の進捗状況等		
	第3回	令和6年	3月					

第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和5年7月27日(木) 13:30~16:30

佐久合同庁舎 404号会議室

出席委員(9名)

市川 偉委員、 小平 靖子委員、 小山 もと子委員、 坂本 皓太委員、
佐々木 斉委員、 高見澤 洋子委員、 田中 麗子委員、 新津 清秀委員、
福江 佑子委員、

事務局等出席者

事務局 佐久地域振興局	局長	原 啓明
佐久地域振興局林務課	林務課長	竹内純一
	課長補佐林務係長	吉村直己
	課長補佐林産係長	窪田達央
	課長補佐普及係長	泉川尚久
	鳥獣対策専門員	山下よう子

1 開 会

事務局

令和5年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議を開会いたします。
会議に先立ちまして、佐久地域振興局長より、ごあいさつ申しあげます。

2 あいさつ

局長

本日は令和5年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議を開催いたしましたところ、ご多忙の中ご参加をいただき大変ありがとうございます。

皆様には日頃から県の林務行政の推進に当たりまして、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

森林づくり県民税につきましては、昨年11月の県議会定例会におきまして、長野県森林づくり県民税条例の一部改正する条例の議決を経まして、令和5年度から令和9年度までの5年間延長することとなっております。

令和4年度までの第3期森林づくり県民税事業では、防災・減災の観点での未整備森林の間伐等に加え、ライフライン等を保全するための危険木の伐採などの事業を拡充し、地域の安全・安心の確保に取り組んでまいりました。

本年度からの第4期では、防災・減災のために必要な里山の間伐について、引き続きその整備に取り組むとともに、2050年ゼロカーボンの実現に向け、本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、若い森林に更新する再生林の加速が主な取り組み事

項となっております。

佐久地域は県下でも有数のカラマツ林業地帯であり、そのカラマツの6割が林齢61年生以上で、利用期を迎えているところでございます。

したがって、主伐によるカラマツ材の収穫と再生林による次世代資源の確保により、カラマツ資源の循環利用を図ることが重要なため、第4期森林税活用事業の積極的な活用が期待されるところでございます。

本日は第4期の初年度の第1回目ということですので、第3期の最終年度令和4年度で実施してまいりました、県民税活用事業の実績および令和5年度事業の概要を説明させていただきます。

皆様におかれましては、お忙しい中と思いますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局

局長以外の事務局の職員について自己紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局

第4期の初年度であります今年度最初の会議で、新たに2名の方に構成員をお願いしております。皆様に自己紹介をお願いしたいと思っております名簿の順で自己紹介をお願いしたいと思います。

(構成員自己紹介)

事務局

会議の進行につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要項第4-2項により、座長は構成員の互選によって決定し、地域会議の進行を担当するとなっております。ここで座長の選出についてご意見を伺いたいのですが、何かご意見ございますでしょうか。

構成員

事務局の方から提案をお願いします。

事務局

事務局案をというご意見をいただきましたので、昨年度第2回の会議で、座長代理を務めていただきました 様へお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

それでは 様、座長をお願いいたします。座長席の方へお願いいたします。

座長

ただいまご指名いただきました 様です。

承認いただきましたので、座長を勤めさせていただきます。

皆様のご協力をいただきながら座長を勤めたいと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

構成員の皆様におかれましては、ご多忙のなか、本会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会は開催要項第 1 にあります通り、森林づくり県民税を財源としました施策につきまして、地域住民の代表者である皆様から意見を聞くことを目的としております。

先程、局長がおっしゃいましたが、今年の 3 月をもって 5 年間を期間とした第 3 期が終了いたしました。

今年度から第 4 期が始まるということでございます。本日は会議事項につきまして、ご意見をいただきまして、有意義な会議にしたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

3 会議事項

(1) 「森林づくり県民税活用事業 第 3 期実績（4 年度）」

- 座長

では、進行させていただきます。

会議事項 1 森林づくり県民税活用事業 第 3 期実績を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局

資料 1 「森林づくり県民税活用事業 第 3 期実績（4 年度）」により説明

- 座長

ただいまの説明について、係長から補足説明等がありましたらお願いします。

質疑、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

— 質疑なし —

(2) 「令和 4 年度 推進支援金の検証・評価について」

- 座長

続きまして令和 4 年度推進支援金の検証・評価について事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局

資料 2 「令和 4 年度 推進支援金の検証・評価について」により説明

- 座長

私から、松くい虫について、私が林務をやっていた昭和 62 年 63 年頃なのですが、松くい虫は標高 800m ぐらいが限度と言われていたのですが、今は標高でどのぐ

らいまでいっていますでしょうか。

・事務局

今は概ね 900m まで上がっております。900m ぐらいまでは松くい虫が広がるのではないかというような標高になっております。900m を超える部分につきましては、枯れている部分もあるのですが、まだ広まりは見ていません。

今後もう少し温かくなって、温暖化が進むと、もう少し標高が上がってくる可能性はありますが、今のところは 900m あたりが上限です。

・座長

わかりました。

温かくなったらだんだん上の方、例えば南佐久で、南相木とかは 900m までいっていますか。

・事務局

いっていません。小海町が、非常に監視を強めております。もし赤い松を見かけたらすぐ行って、検体を取って松くい虫で枯れているかどうか確認をしておりますが、今のところまだマツノザイセンチュウの確認はされていない状況です。

・座長

佐久穂町でとまっているということですね。

・事務局

佐久穂町で今のところとまっているという状況です。

・事務局

小海町役場の千曲川の対岸のところで、一昨年松枯れが見られました。推測するところ、落雷によるものだろうということでした。

・座長

もう一点良いでしょうか。こちらの補助金なのですが、満額いただいていたたり、一部だったり支援金には何か基準があるのでしょうか。

・事務局

市町村ごと森林の面積など、県下全域で市町村に支援できる金額は決まっています。その金額の中で出来る場合は満額になりますが、市町村によってはその金額より大きな事業を行う場合があり、その一部を活用していただいております。

・座長

わかりました。

あと、よくここに出てくるシカなのですが、用地交渉をした時にお願いに行くとき必ず出る話題がシカなのです。

こんな潰れ地を欲しがらずにシカを何とかしろと良く言われました。

遡れば、昭和 60 年ぐらいに、メスジカを捕ってはいけないという時期があり、それから猟友会の組織がどんどんと衰退して狩猟者が減ってきて、追いつかない状態

になっているように思います。

そのような認識で間違いないでしょうか。

・事務局

佐久地域のシカの推定生息数が、4万頭ぐらいで、年間1万頭を駆除すれば均衡がとれるのではという学術的な検討結果があります。

佐久地域は県下でも圧倒的に多くシカを駆除させていただいていますが、頑張っても今は8千頭弱年間捕獲しておりますので、計算的にはもうちょっと増えてしまいます。

猟友会や市町村と協力していかに効率的にシカを捕れないかということは、毎年検討しながらやっており、特に最近は軽井沢、群馬、小諸あたりでシカの往来が多いので、その辺りでドローンを飛ばしたり、カメラをつけたりして、どこにどういうワナを設置すればシカがより多く捕れるか調査を行っております。

その結果、効果的なワナの設置場所が分かってきたところもあるので、今年は実際そこにワナをかけてみて、どのぐらい効果的に捕れるのか今年は行っています。

そういう試みがいろいろなとこで成果が出たら、この地域でも広めて、シカの目標捕獲数を確保したというのが現状で、今のところそこまでいっていないというのが現状です。

・座長

シカの駆除は林務関係ですか、農政ですか。

・事務局

駆除は林務です。

・構成員

今の件とは別件ですが、森林税の活用で多いのが、松くい虫と緩衝帯整備が多いなっている印象なんですけども、その緩衝帯整備に関してなんですけど、実際、毎年木が生えるので、やぶ刈りは毎年やらないといけないわけですが、川上村で野生鳥獣侵入防止柵を設置されているように、やぶ刈りプラスこういう柵を設置された方が効率的、効果的ではないかと思う。

県から侵入防止柵の設置をすすめるとか、取り組みを行っているかということと、実際に県の職員の方がこういう整備をされている場所に赴いて何かアドバイスとかされているのでしょうか。

・事務局

柵の設置については森林税ではなく、他の林務関係の補助金ですとか、あとは農地の方の補助金を使って、整備を進めていますが、かつて大規模に設置した柵の維持管理が課題になってきていると感じております。

山林については非常に面積が大きいということで、必要な造林地ですとか被害がひどく必要なところに行っています。幸いカラマツの植栽が多いのですけど、カラ

マツについては、ヒノキやナラよりは、シカの口に合わないようで、全滅するほどの食害を受けていないため、囲っているところがありませんという状況です。シカの密度が増えてくると次のステップとして、柵とかそういったものが必要になってくる可能性があると思います。

林業被害だけでなく下層植生の被害というのも最近、課題になってきていますのでまたそういったものも注視していく必要があるのかなと思います。林業的に上の木の方ばかり気にしてしまいがちなのですが、そういった部分をちょっと注意が必要なのかと考えております。

緩衝帯の整備につきましては、声がかかればというところですが助言をさせていただきますようなこともございます。

• 構成員

緩衝帯整備というか、確かに人工林だとか森林内での防止策も必要なのかと思うのですが、ここで、多分その緩衝帯整備がされている道路の近辺だとか、民家の近くとかそういうことが多いのかなと思うのです。

そういうところでも侵入防止柵の設置っていうのも進めていくことが効率的ではないのかなって思った次第です。

あと緩衝帯整備で気になったのが、北相木村の19ページの緩衝帯整備された前後の写真が載っていますが、その緩衝帯整備の場所として私自身のイメージとしては先ほどちょっと申し上げたように、民家近くであったんですけどこれはひよっとしたら林道沿いになるのかなと思います。この林道整備というところに緩衝帯を作るというのは、緩衝帯のイメージと違ったので、これは実際のところどうなのかなと思った次第です。

• 事務局

これは畑が近くにあり、ちょっと林道に見えますけどその右側に畑があります。その畑への獣の侵入やシカ以外でもクマとかイノシシなどにも対応しています。

あと、その民家近くで柵をやればいいんですけども、柵によって山に入りにくくなるっていうこともありますので、その辺は地域の状況を鑑みながら緩衝帯と防護柵を併用するようなことを考えて、支援させていただいております。

• 構成員

はい、ありがとうございました。

• 構成員

松くい虫について、長いこと対策を行っていますが、松くい虫が広がることによって、山が荒れて、大雨でがけ崩れが起こるとかあると思います。枯れてしまったあとに植栽しているのか、はげ山になると危ないと思います。今やっているのかお聞きしたい。

• 事務局

松くい虫の対策はいろいろありますが、松くい虫が進行しているところや枯れているところだと、特殊地拵えとか植栽についても補助対象とさせていただいております。松林の多くは林床が明るいのでアカマツが枯れても、すかさずハゲ山になって荒れることはどちらかというとい少ない。潜在的に下にある植生はあるので、その中で自然に復帰してくるものもごございます。また、カラマツなどに樹種転換を行って成育するのも補助をさせていただいているところでございます。

・事務局

補足させていただきますと、アカマツが枯れてすぐ山崩れが起こるとかいうことではなくて、起こるとすると、松くい虫で伐った根が10年ぐらいすると腐ります。そのときに山肌が抜けるという可能性はあります。

ただ、長野県では、松くい虫の被害地で大きな崩壊が起きているという事例はなく、被害地で木を植えなければいけないところはしっかり植えるようにしています。

植えなくても何とかかなりそうだなってところについては、ほっといても、下からナラとかコナラとかが生えてきますので、その辺は場所の状況で植えるところと、そのまま植生を回復させるところで分けて対応しております。

・座長

状況を見てということですね。

薬剤を撒いたりとか伐ったりとか、そういうことをしないでそのままにしておいた場合は、どうなるのでしょうか。自然に生えてくるものなのでしょうか。

・事務局

自然に生えてくる方が多いかもしれません。ただ、枯れている木が道に倒れるとか、山に入った人に当たってケガをすとかあるので、できるだけ人が入るところとか、道に近いところについては、枯れた場合はできるだけ伐るようになっています。ただし、山奥の方でほっといても大丈夫なところは枯らしたままにして、下から一斉に木が生えてくる場所もたくさんあります。

・構成員

薬剤を空中散布することは、逆に環境に良くないとか素人は思いますけれどもそれだったら枯れた木を伐る方が、環境にはいいのかなと思いますけどこの辺はどういうやり方をしていますか。

・事務局

空中散布を行っているところはわずかです。佐久管内については空中散布ではなく地上散布をしております。それは景勝地、松並木とか残さなくてはいけないところについては、地上散布を行っています。

空中散布を行っているところは県下でもわずかで、下に人家があって松が枯れることによって危険あるというようなどころでは、住民の理解を得ながら行っています。

- 座長

他に何かございますでしょうか。

- 構成員

北相木では、シカの捕獲は年間 500 頭から 800 頭ぐらい、シカの駆除は行われています。なのでシカの駆除は活発に行われています。実際シカの頭数は減って、そのシカでの事故とかがってというのはここ数年ない状況です。

森林づくり推進支援金では、皆さんから意見も出ているように、この松くい防除とか緩衝帯整備が多いと思うんですけど、それが市町村の方でも求められているのかなと思いますので、この事業があつて市町村は助かっていると思っております。

- 座長

そうですね。緩衝帯整備を行うのは市町村で行うのは難しいですね。

シカの生息数について、佐久穂町に何頭ぐらいいるなんてわかりますか。

- 構成員

野生動物には戸籍謄本があるじゃないので、例えばセンサーカメラをかけてみて、どれぐらいの頻度で映るかによって、絶対じゃなくて相対的に、この辺が多いとか少ないとか先ほど課長さんおっしゃったように、例えばセンサーカメラをかけることによって、シカの動向が分かってこのあたりでシカを捕獲すると一番効率的に捕れるというようなカメラの結果を対策に結び付ける。あとはやっぱり捕獲数。先ほど年間 8000 頭ほど捕獲しているっていうことですが、この捕獲でどの鹿を捕っているかっていうのがやっぱり問題で、オスを捕ってもシカは減らない、やはりメスを捕らないといけないので、その 8000 頭のうち本当にどれくらいメスを捕っているのか、そして軽井沢や御代田で多いのは、6 月の捕獲数が多いんですね。なんで多いかっていうと、恐らく子供が生まれるのが 5 月 6 月なんですよ。新しく加えたものをたくさん捕ったところで、減らないわけですね。

ですから一番減らすのに効果的な捕獲時期っていうのは、メスが妊娠している時なのでですね。

メスの妊娠率についてシカの場合、80%とか 90%近くあるかもしれないのですが、そういうメスを捕ることによって 1 頭がプラス 1 にといた部分になりますから、その捕獲時期やそのどういうシカを捕るかっていうことがやっぱり重要になってくるので、その辺をきちっと見極めた上で、スキルの高いハンターさんを養成していかないと効率的効果的な結果が出ない。捕ったけれども減らない。1 万頭捕ったけれども減らないというような状況はやはりどういう手段で、どういうシカをいつ捕るか。

やはりその辺の分析も必要なんじゃないかなと思います。

- 事務局

先ほど、佐久地域の生息数は 4 万頭といいましたが、1 万頭間違えてまして約 5 万頭。4 万 7000 から 8000 ぐらいです。

これらが令和元年の調査なのですけれども、これは最新の調査なのですけれども 5 万頭です。先ほど座長からありました佐久穂町は、推定 7000 頭です。

今提言されましたオス・メスですけれども令和 4 年度までは速報値なのですけれども、8,000 頭のうち半々です。令和 4 年度オス・メス同じぐらいです。ただ弱冠メスがが多いという結果になっています。

捕った時期も全てデータはあるので、根本的な方法についてもいろいろ勉強していきたいと思っています。

今の状況はそのようなところでは。

・構成員

聞いたところによると、南牧村は山梨県境なのです、山梨県はシカを駆除しないという本当か分からないですけど、八ヶ岳沿いに移動するのでこっちで捕ると山梨県側に逃げて、またお産の後戻ってくるという話を聞いたことがある。

・構成員

北海道を除く本州以西で一番シカの生息率が高いのは八ヶ岳周辺って言われています。私の住んでいる軽井沢は 20 年ぐらい前、ほとんどシカはいなかったのですが、やっぱりどんどん分布が広がってきている状況です。

・構成員

森林セラピーが平尾山のところと春日にあります、春日の方が主伐、森の木を切っちゃうっていう予定になっていて、ちょっとセラピーできるかどうか分からない状況になっている。

致し方ないことで、自分たちの持ち物じゃないので、しょうがないことなのですけども、新しくセラピーロード、森林体験の場を作りたいと私達案内人の方には思っているのですけれども、なんせ予算がないので、新しく道を増やすと、整備にお金がかかるから厳しいと市からは言われているので、森林税の方で何か使えないかなと思いつながり聞いていました。

・事務局

このあと令和 5 年度以降、森林税活用事業の説明をさせていただきますけど、その中で、森林の多面的利用について、今回の森林税にもありまして、セラピーロードへの補助も内容が変わってきていますけどありますので、ご案内できると思います。

・構成員

松くい虫対策の制度がわからなくて、ちょっと恥ずかしくて質問できなかったんですが、例えば庭木が松くい虫にやられて枯れてしまったといった場合、庭木なので市民に危険を及ぼすものではない場合、どの程度の被害本数があれば補助金を出してくださいといえるのか教えて頂きたい。

・事務局

個人の庭木の松くい虫に対しては、支援できる制度はありません。どの程度って
いうことでしたら、一般的に我々が守らなければいけない松林を設定してありまし
て、そういうところで発生したような場合については、補助金は入れさせていただ
いているというような形になっています。

松くい虫被害森林について、国のお金と県のお金を入れるところがあって、国の
お金を入れるところは決まっていて、国のお金が入れないところで森林税が活
用できるようになっています。

ただ、個人の住宅の庭の松みたいなのは、補助できないことになっています。

- 構成員

墓地とか私有地であっても森林税が使える場合は、ある程度ボリュームがあって
危険性があるかとか、そういうことですか。

- 事務局

そこが重要となります。

- 座長

27 ページにベンチっていうのがありました。

立科町さん、ちょっとお話を伺いたいのですが。

- 構成員

皆さんがおっしゃる通り、森林施業は主伐に移行してきていますので、出来るだ
け町の材を使って、公共施設にという話もあるんですけど、そういうものに活用し
ていきたいというものです。その一環として現地に設置したというもので、今計画
しているのが、町営住宅を町の木を使って建設をしていきたいと考えております。

- 構成員

特に松くい虫について、非常に被害が多く、困っている状況です。

被害の後追いだけで、他の激害地のようになってしまっただけは、折角投入した補助
金も意味がなくなってしまう。

効果があるように、被害対策をやるときは集中的に行い被害を防ぐことが重要で
はないかと感じている。

限られた予算の中で、効果的な対策を行うことが重要だと思います。

- 座長

以上で議題 2 について終了とさせていただきます。

(3) 「森林づくり県民税活用事業 令和 5 年度事業について」

- 座長

それでは、3 番森林づくり県民税活用事業の令和 5 年度事業について議題とし
ます。説明をお願いいたします。

- 事務局

資料3「森林づくり県民税活用事業 令和5年度事業について」により説明

・座長

何かこの件に関してご意見はありますか。

・構成員

木工体験での推進支援ってあるのですが、イベントで来た方皆に参加してもらって椅子を作ったり、木で何かを作るようなそんな体験が大人にも子供たちにも好評だとか、木と触れ合う機会があってやってよかったなと思いますが、今でもそのような形で何か取組みがあるのでしょうか。

・事務局

資料3の11ページで大項目のローマ数字のⅡ「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」、その4番「広く県民が利用する施設等の木造・木質化等」の2行目で、「木工体験活動を支援します」という、これが「あたりまえに木のある暮らし推進事業」というカテゴリーで、事業整理を昨年からさせていただきました。その中で「木工体験の推進支援」というものが、事業としてございます。

市町村の環境贈与税と似たような形で行くんですけども、県の事業では、より県下広域でやる活動を支援しようということで、この木材青年連合会の方に事業委託をしまして年間多分三、四回ぐらい、今お話あったような椅子の作成体験教室を開催してございます。

・構成員

是非そういうことが、税金と関係あるんだなっていうことと結びつけていただければ、そうじゃないとなかなか森林税が何に使われているのかとか、森林税が導入された頃は、何かどっかみんなの関心があったんですけど、今も森林税があるのかと分からないので、先ほどのわかりやすいパンフレットみたいなもので、アピールして頂ければと思います。

・座長

周知啓蒙に努力していただきたいということですよ。

・構成員

木工体験のところでもう少し拡充をお願いしたいなと思っているところもあって、小学校中学生がやる。それにプラスですね木工職人向けにお願いしたい。北相木で開催した木工体験を通して、職人さんがカラマツに親しみを持つ様になり、自分たちの企業でカラマツを扱う機会が増えたという声を聴いている。木工体験を通して職人向けにカラマツをPRする意味でも、もうちょっと拡充をお願いしたいなと思います。

・事務局

その拡充というのはどういうことですか。

・構成員

木材青壮年団体連合会に全委託でなく、地域でも出来るような予算があると使いやすいと思います。

・構成員

私どもの団体に学校林をどうにかできないかという相談があつて、森林税の事業を活用できますよつていう話をしたこともあつたのですが、でも学校から県の方には何も申請はなかつたと思うのですが、この例えばこのやま保育のフィールド整備、学校林の整備ですとか、先ほどから出ています森林セラピーもそうなのですけれども、申請できる事業主体が、多分市町村さんが多いと思うのですけれども、それ以外に例えば何か協議会を作らなきゃいけないとか、きちつとした枠がないとなかなか申請できないつていうことだったんでしょうか。

・事務局

学校については今、高校で学校林を持っていて、最近少ないのですけれども、林業科が本当に少なくなつたので、そういったところの県立高校については県の方で、直接その学校に予算を配当して、その学校を通しての活動を支援するというのはやっていますが、限られた学校にしか支援ができていなくて、小学校、中学校の学校林となると市町村が窓口となるので、そういった市町村に対しての支援というのは直接的にはあまりなくて、先ほど言われた通り、協議会を立ち上げないと活用できない形になっています。

今年から協議会の設置については、この地域協議会に意見を求めるような形で、設置する必要のあるものが新しく要綱が変わつてできました。現在の段階では新たな協議会を立ち上げたいつていう要望は上がつていないという状況です。

なので協議会を作らないと出来ない事業もあるという現状にはなつています。

・構成員

なかなか市町村以外で、こういう申請をして出していくのはその協議会を使わなければいけないというところで、ハードルが高いと思うのですね。

なので、例えばその環境作りとか人材育成だとか、実際やりたい方がたくさんいらっしゃるけれども、そのハードルがあるためになかなか申請ができないというところもあるような気がしてならないのですね。

なので、何かその部分を申請しやすい整備というか、できるとより活用が進むのではないかと思います。

・事務局

学校林に対しては、小中学校全ての学校に学校林があるかないか調べて、学校林を整備したいですかとか、整備したいけどできないとかいろいろなアンケートの中で、それで大体予算を組んで、第3期は必要などころについて学校の整備を進めてまいりました。

ただそれがまだできていない部分があるので、引き続き学校に整備していきまし

ようということやらせていただいております。

なので、ハードルが高いっていう話があれば考えなくてはいけないなと思っています。

- 構成員

森林セラピーの人材育成ってということで、毎年県の方で研修会をしていただいているんですが、結構、広報されるのがギリギリだったりとか、参加者が少なかったりとかで、もったいないなと思いましたので、少し前に広報していただけてなるべく多くの方が参加できるような取り組みをしていただきたいと思います。

- 座長

他にどうでしょうか。

- 事務局

もう一点お願いします。

添付させていただきました資料、レッツウッドチェンジイン小海のチラシ 1 枚ペーパーをご覧ください。

8 月 27 日に、小海町の JR 小海駅を使いまして、イベントを予定しております。

内容はウッドチェンジ、木を使いましょうと木製品の展示とか、木の枝とかから採れる精油の採取実演や香りの体験、カンナ屑で花ができるという体験を行いたいと思います。

あと自分でお箸を作ってみましょうと木工的なものもやろうと思っています。

あわせて松原湖畔で、森林セラピーの体験をやっていただこうと思っています。小海線の利用拡大とか、ウッドチェンジの取組みをやりたいと思っています。これにも今回のこれも森林税の PR をします。先ほどの 5 年度の森林税の普及啓発費は、これにも使われているということで、ご案内させていただきます。

それともう一つ最後にお配りしました「もりの声」という冊子なのですが、これは今年の 5 月に林務課で作りました。

これは林務課でいろいろやっている内容のご紹介を入れてあるのですが、この 1 ページ目に森林づくり県民税の PR、こういった冊子でもさせていただいております。できるだけ多くの県民の皆様に森林税のことを分かっていたらいいということで、やらせていただきました。

これは私どものホームページにも掲載しておりますし、何か会議があるたびにお配りしているというようなことで、森林税を皆さんにわかるように PR しているということでご紹介させていただきました。

以上です。

- 座長

本日予定しておりました議題は全て終了いたします。

貴重なご意見ありがとうございました。

－ 現地視察 －

令和5年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第1回）要旨

開催日時 令和5年（2023年）7月26日（水）10:00～12:00

開催場所 伊那合同庁舎 5階 501・502号会議室

構成員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、富山 裕一

事務局 布山地域振興局長、倉本林務課長、佐口林務係長、上野林産係長、保科普及係長、百瀬主任森林経営専門技術員、大澤治山林道係長、瀬畑治山係長、清水担当係長、那須技師

会 議

（1）令和4年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について

（2）令和5年度長野県森林づくり県民税の事業内容について

<事務局説明>

会議事項（1）のうち「令和4年度森林づくり推進支援金事業の実績」について、資料1-1により説明

（三木座長）

今の説明に対してご質問やご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（三木座長）

それでは、まず私から質問します。中川村の保育園で県産材を使用したロッカーに更新したとのことですが、材は何を使ったのでしょうか。

（保科普及係長）

中川村の村有林内で生産された広葉樹（オニグルミ・エノキ）を使用しました。

なお、木材の生産においては、本日出席の斎藤構成員（ふじくぼ林産）にもお手伝いいただいたと聞いております。

（三木座長）

これだけ大きな物になると結構な量の木材が必要になりますね。

木質化は金属やプラスチックと違い、ワックスを塗り重ねるなどのメンテナンスがどうしても必要になります。メンテナンスをすることが前提になりますので、長い時間使用できるよう指導をお願いします。

（田中構成員）

伊那市では松枯損木事業を行っておりますが、松枯れの被害はどの程度なのでしょうか。

（保科普及係長）

一言でいえば高止まりの状況であり、被害量は上伊那管内の約三分の一の2,500 m³/年です。

この事業では特に住宅の近くなどいわゆる特殊伐採が必要な場所で実施しておりますが、住民の生活に近い場所で松枯れが発生している表れでもあります。また、松枯れ対策に係るプラスαの経費の反映が補助金では難しいため、伊那市では推進支援金を活用したところではあります。

（三木座長）

地区でいえばどこが最も進行しておりますか。

(保科普及係長)

基本的に標高の低い箇所はほぼ全域です。それが少しずつ標高の高いところに広がってきている状況で、例えばますみが丘など標高の高い箇所においても見受けられますが、天竜川を挟み東側は高遠町まで、西側は標高の低いところで全面的に被害が多く出ております。

<事務局説明>

会議事項(1)のうち、「みんなで支える森林づくりレポート(県全体の実績)」「上伊那地域の実績」「上伊那地域の取組概要」について資料1-2、資料1-3、資料1-4により説明

(三木座長)

今の説明に対してご質問やご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(三木座長)

私より質問します。資料1-2、6ページの「森林税活用事業の執行額」について、第3期の税収額約34億円に対し執行額40億円と税収額を執行額が超えています。これは第2期の残額を合わせての執行ということですね。その一方、35ページから始まる進捗率をみるとかなり幅がありますが、これは何に対する率なのでしょうか。税収に対するものなのでしょうか。それとも執行額や利用可能額に対するものなのでしょうか。

(保科普及係長)

それぞれの事業で目標となる指標が設定されており、それに対する進捗率としております。例えば個所数であったりとか面積であったりとか、それぞれの事業で当初に立てた目標に対するものになります。

(辻井構成員)

切捨間伐から搬出間伐にシフトし、地域産材として活用されていることは大変嬉しく思います。このような動きがどんどん広がってほしいと思いますが、搬出から地域産材に至るまでに多額の経費がかかることを実感しております。

例えば、木製遊具の導入において先ほど説明の事業では70~80万円要したとのことですが、その内訳はどのようなもののでしょうか。一般の皆様気軽に使ってもらうにはかなりハードルが高く感じられるのですが。

(保科普及係長)

先ほど説明の木製遊具導入の事業は多くの保育園の実績をまとめているものです。一つ一つの金額は結び付くイメージほどではありません。ただ、南箕輪村の事例のような細かな加工を行うとすればそれなりの経費がかかっております。中川村の木製ロッカーについては、木材を山から伐り出して乾燥・加工・設置まで一式の経費ですので、ロットで作るものの導入であれば価格経費は下がりますが、個別注文ではどうしても割高感が出てしまいます。

ただ、それを乗り越えて森林づくり推進支援金を活用して事業化することで次に繋がっていくものと考えております。

(辻井構成員)

広く様々な場所で地域産材を活用されることが望ましいですので、個別の要望に応えるような加工に経費がかかるのは承知しておりますが、例えば、搬出から製材に至る工程部分に対する補助金などの支援をしていただければ、多くの人々が利用し易くなるのではないかと思います。

(齋藤構成員)

みんなで支える里山整備事業（防災減災、県民協働など）について、事業の面積に対する達成率は低いですが執行額は伸びており、これは搬出に要する経費との説明でしたが、当初はここまで搬出するだろうという予想はなかったということでしょうか。

(保科普及係長)

見通しとすれば、ここまで搬出がシェアを伸ばすとは想定しておりませんでした。ただ、昨今は木をただ伐る（切捨間伐）だけでなく利用する（搬出間伐）方向にシフトしており、それも一因と感じています。

(齋藤構成員)

林産に携わる立場とすれば、それ（捨てるよりも出して使うこと）は大変良いことと感じております。

(三木座長)

資料1-3をみると、地域で進める里山集約化事業など、上伊那のシェアが非常に高い部門があります。これは上伊那にとっては良いことですが、逆にいえば上伊那以外の地域では非常に使いづらい事業ということでもあります。広く県民から集めた税収を上伊那だけが使うのではなく、上伊那以外の地域でも同様に事業が行われることが本来の望ましいあり方と思われまます。

一部の事業が上伊那でしか使われないのはどのような理由があったのでしょうか。また、令和5年度以降の第4期で、これをどう解消し全県に広げていこうと県では考えておりますか。

(保科普及係長)

上伊那のシェアが高い部門は地域的風土と、上伊那森林組合様をはじめとして取組に対する理解ある事業者のご苦勞・ご協力があつたからと考えております。

今後につきまして、今回第4期を迎えるにあたり、森林環境譲与税との住み分けについてはしっかり精査しております。あわせて、通常の森林整備の部分においても国庫補助との住み分けや、効率的な林業が可能な森林とそうでないところの住み分けなどを行いながら、森林税が広く有効に活用されるよう整備を進める必要があると考えております。

<事務局説明>

会議事項(2)「令和5年度森林づくり県民税の事業内容」について、資料2-1及び2-2により説明

(三木座長)

ただ今の説明についてご質問などがあれば伺いたいと思います。

(齋藤構成員)

資料2-1、2ページの「めざす森林の姿」についてですが、私自身も林業を志すにあたって、林業士の資格を取ったりする中で非常に課題だと思った部分が、針広混交林や里山の取り扱いを今後どうしていくかといったところであり、それを進めていくことが私たちの行っていく林業なのだろうと思い仕事に就きました。

中川村の現状をみても本当に先々までの課題であり同意する部分ですが、具体的に進めるには非常に難しいものがあります。おそらくこれまでの林業が経験したことがない過程ではないかと思ひます。

今まで植えたものをどう更新していくのか、これまでとは違う里山との付き合い方をどう広げていくのかなど、大変な課題だと思いますが、何か方針やビジョンはあるのでしょうか。

(倉本課長)

めざす姿は高い目標を掲げておりますが、実際には(取組を)進めながら、例えば地域の皆様と一緒に考えながら同時に進めていくという形になるかと思えます。かといって、高齢級の森林は今伐採して使わないと使えなくなってしまうので、使いっぱなしではなく、主伐・再造林を進めることがCO2吸収の意味もあり重要と考えております。

ただ、全ての箇所を同じようにはできないので、林道・作業道が整備されている部分など施業しやすい10万haは積極的に主伐・再造林を進め、そうでない箇所は自然の治癒力や人間の知恵を使いながら森林の維持を進めたいと考えております。

市町村の課題や地元の林業関係者のみならず、地域から森林空間をこう使いたいという要望などを踏まえ、みんながWin-Winになることを理想とし、ベストのところを選択していきたいと考えております。

(斎藤構成員)

今話を聞き一点思うことがあります。私は法面を皆伐して崩落箇所を再森林化することを実験の意味も含めて仕事で行っていますが、恐らく難しい内容ですので、(県の)ノウハウができた時には情報・方法の共有をしていただきたいと思います。

また、中川村では家の裏山を5反歩程度の人工林にしてしまったがそれ以外は里山など、搬出できない距離感ではないが集約化はできない人工林が並んでいる箇所が多くあります。そういうところを里山化に戻すことへの支援があれば嬉しく思います。

(三木座長)

2ページの絵をみると、①②人工林や④天然林には面積の記載がありますが、③里山など身近な森林には面積の記載がありません。計算すると2万haほどですが、これはあえて書かなかったのではないかと思います。

従来の林業、木材生産ができるかどうかの視点からみると、家の裏山に人工林が少しあるようなものは、単純に考えれば「②森林経営に適した森林以外の森林(人工林)」に分類されるものですが、ここでは「③里山など身近な森林」に分類されているのではないかと思います。

②の場合は少し強度に間伐をして広葉樹の侵入を促すような、針広混交林化を進めていくのですが、③の場合は必ずしもそうではなく、他の方法もあるのではないかと思います。ただ、他の方法が編み出されているかということ、確固たるものはありません。裏を返せば、いろいろなチャレンジをしていかなければならないものであり、そのために③のところに使われる森林税があるのではないかと思います。この部分は、これから手法を編み出していかなければならないところかと思えます。

(富山構成員)

資料2-1、4ページの「林業・木材産業の振興」について、需要がなければ生産もないかと思えます。県としても県内消費を増やしたいということで、ぜひお願いしたいと思えますが、県内の需要を増やすうえで住宅・土木の着工数を増やさければ、ダイナミックに消費しないと思われず。現在、県の流通はかなりの部分が合板に向けてのものですが、昔は木材住宅の受給率100%の時もあり、何かやれることがあるのではないかと思います。県だけでできることではありませんが、皆で知恵を出し合って、ぜひ県内の消費量を増やしていただければと思います。

(倉本課長)

なかなか難しい課題ではありますが、いただいたご意見は県庁とも共有させていただきます。

(布山局長)

貴重なご意見をありがとうございました。今は林務部の立場として回答しましたが、建築

の分野における県産材の活用については、建設部とも意見を共有したいと思います。（県の施策で）ゼロエネ住宅というのがありますが、その中で県産材というのも重要な要素でありますので、そういった観点も踏まえ、消費が促進できるよう伝えていきたいと存じます。

（辻井構成員）

地域産材利用について、建築に関してももっと使いやすい形になればよいと感じております。金額の問題が第一にはありますが、県産材として認定が取れた木材は補助金事業にも使いやすい形になっている一方、認定が取れていない少量のものは使いづらいことが建築業界では数多くあります。

別件ではありますが、建築士会に丸太から制作をしたいという話があり、建築士は普段製材された材を多々扱っているものの皮つきの丸太のまま入手や加工という林業は専門外で、いざ林業の方とコンタクトをと思うと、木に一番近い建築の分野にいる私たちも林業の方との接点がありませんを感じました。木のおもちゃや家具など何か木工作をやってみたいと、実際に木に触れ、加工し作ってみることで、木の良さを体験したり体感したりすることはとても良い経験です。こういった機会が、市民の人たちにも広がっていけばよいと思い、周りには伝えていくところです。

木に触れたい、何かしたいという皆様の要望に、この分野なら協力できますといったマッチング（林業士、木材調達、建築、チェーンソーの取り扱いなど）が気軽に探せる場が必要だと思います。スペシャリティ向きではなく、むしろ素人が手を出しやすい、身近にある端材や丸太を使って体験したりすることができるなど、興味を持った時に気軽に機会が提供できる仕組み（Web サイトなど）があればよいと思います。

（三木座長）

森林税で対応するとすれば、どのメニューがそれにあたりますか。Ⅲ－８（多様な林業の担い手の確保・育成）とかⅤ－１３（森林づくりを推進するための普及啓発、森林税事業の評価・検証）あたりでしょうか。

（倉本課長）

三木座長からのご質問ですが、「森林サービス産業総合対策事業」で考えていくものと思います。また、辻井構成員からのご意見ですが、県林務部で把握している林業士会や林業研究グループのメンバーであれば、こちらで繋ぐことができると思われれます。材料の調達についても、例えば治山工事などで発生する支障木のあっせん情報などを逐一サイトで発信するなど、職員数も限られており難しいかもしれませんが機会をみて発信し、できる限り対応できる部分については対応していきたいと存じます。更に今後そういった情報が発信できるようサイトの整備も考えていきたいと思えます。

（三木座長）

サイトにまとめるというのも一つの方法ですが、もともと県には資格を持った指導員がいっぱいいます。様々な民間からのニーズがあったときにはまず「上伊那ではこちらにお問い合わせください。」といった窓口が本来あるはずですが、それが周知されていないのが課題であって、窓口を紹介することにより指導員が「チェーンソーの研修が林業総合センターにあります」とか「地域にはこういった業者がいますので指導いただける機会があります」と繋がりますので、今でも十分対応可能と思えます。その窓口がはっきりしていないことが課題なのかなと思います。これは特にお金をかけなくてもできますので、お願いしたいと思えます。

私からの質問ですが、資料２－２、４ページの「県民税活用事業一覧」の合計額６億２千万円について、税収は１ページに記載のとおり６億９千万円とあります。基本的には税収をその年の事業として計画・執行するものと考えますし、第３期からの繰越も１億円ほどあるのですが、税収以下の計画を立てているのはなぜですか。

よく言われますように、搬出に多額の経費がかかるとか、松枯れに伴う特殊伐採が非常に増えており費用が掛かり増しになっているなどが課題として掲げられますが、そうであるな

らば予算をつけてそれらを実行できるようにすればよいと思われるのですが。

(保科普及係長)

資料1-2、32ページ下段「森林づくり県民税残高の推移見通し」に記載がありますとおり、令和5年度は、単年度の税込以内額の当年度予算額となっており、残高は増える見込みですが、令和6年度以降は防災・減災のための里山等の整備による間伐や、第4期から新たに取り組む主伐・再生林の加速化などの取組に活用する方針です。

これは、今回第3期から第4期への検討段階において事業執行計画を立てる必要があったからです。どうしても第4期当初予算の枠については以内額で設定せざるを得ない状況であり、予算作業上の都合ということです。

なお、年度途中の執行状況をみながら、必要な事業については基金の積み残しを充てるなどの措置が当然考えられます。

(三木座長)

森林組合などの事業体からすれば、事業が安定的・計画的に実施されることで今後のプランが立てやすくなります。例えば、第4期の終わりに近づき予算執行しなければならぬとして突然実施面積が増えても、事業者とすれば対応しづらいですので、毎年恒常的な執行をしていただければと思います。

(斎藤構成員)

資料2-2の「林業人材の確保・育成」について、裾野の拡大は私も大切なことと感じております。その中で「木曾谷・伊那谷フォレストバレーの形成」とありますが、中川村でも多数の信州大学農学部OBの方が、いったん別の場所で就職した後に伊那谷へ住みたいと戻り、生活しております。それを聞くと、予算の執行率についても多くの割合を伊那谷が占めておりますので、伊那谷は森林に関わる人材が豊富なのだと個人的に思っています。

(資料1-2、12ページの)「里山整備利用地域の認定状況」について、南信州が一番多くなったのは最近なのでしょうか。(前は上伊那が一番だったような…。)

(倉本課長)

事業が始まった頃は上伊那が多数でしたが、途中から南信州が伸びてきました。ただ、上伊那は先進的な里山づくりを進めていると認識しております。

(斎藤構成員)

南信州も含めた伊那谷地域は意欲にしても担い手にしても、潜在的能力が非常に高いと認識しています。この地域が全国的にみてプッシュできる要素が伊那谷にあるのであれば、それは「森林」ではないかと思えます。林業県というほど林業県とはないと(個人的には)思うのですが、それにも関わらずこの地域にエネルギーが集積していることは凄いことであり、伊那谷の優れたポイントだと思いますので、ぜひ長い目線で育てていただければと思います。

(倉本課長)

力強い応援の言葉として受け取っていきたく存じます。この「木曾谷・伊那谷フォレストバレー構想」について、令和5年度は協議会(団体)をどう作っていくかを考える年ですので、今いただいたご意見は上伊那にこのような人材があるということに県に繋げていきたいと思えます。

(三木座長)

「木曾谷・伊那谷フォレストバレー構想」というのは、木曾の林業大学校・上松技術専門学校・木曾青峰高校、塩尻の林業総合センター、上伊那の南信工科短期大学・上伊那農業高校・INADANI SEES・信州大学があり、この地域を林業及び木材産業関係と繋いで盛り上げようという構想です。

上伊那地域は森林に注目しての移住希望者が多いのですが、その一方、林業が物凄い生産

量を誇っているということでもないのが特徴かと思います。こうした中、伊那谷のポテンシャルとすれば、森林の中で色々なチャレンジができることではないかと…。そういった環境が（移住者増の）ひとつの要因ではないかと感じられます。

そう考えると、第4期事業で「開かれた里山の整備事業」や「森林サービス産業総合対策事業」が設けられていることは楽しみなところでもあります。木曾谷・伊那谷地域がこれらの予算を使い、この5年間でどのような地域づくりをするのかということになりますが、可能性もありますし予算の裏付けもできたところですので、おおいに期待したいと思います。

<事務局説明>

会議事項（2）「令和5年度森林づくり県民税の事業内容」について、資料2－3により説明

（三木座長）

ただ今の説明及びこれまでの説明についてご意見、ご質問などがあればお願いします。

（高山構成員）

各事業について、始めるときはよいのですが、例えば、高速道路にある橋やトンネルのように、それが何年も経つと傷んでくるものの、メンテナンスにはなかなか手が回らない状況になりがちです。森づくりも同様で、手が入らず放置された森林について、気づいた人がこうしてほしい、ああしてほしいと思っても、誰にそれを言うかわからず、個人で（市町村に）言っても「地区でまとまって言ってくれ」と返されてしまいます。それで手入れをやめてしまう事例もありますので、もう少し行政が近づいてもらえると嬉しく思います。

一例として、高遠線（国道361号）の段丘の林に通学路があり、子ども達が四季を通じて楽しんでおり素晴らしい環境ですが、50年を超えたケヤキの古くなった枝がかかっていたり落ちてきたりして危険な箇所があります。過去に林務課で道路脇に柵を作ったようですが、その後手が入っていない状態です。要望があっても整備はしたのですがその後の変化をみる機会がなく、誰かが言わないと気付かない状況です。時折、過去に整備したところがどうなっているか、植樹祭などで実施する植林後の状況がどうなっているのか、林務課でなければボランティアなどの手を借りて振り返ってみることも大切だと思います。

これとは別に、最近「長野の林業」という冊子に今般の木材価格が下落しているとのデータが掲載されておりました。一時期はウッドショックで値段は上がるが木材はないといったこともありました。最近では、燃料ほか色々な物価が上がっているにもかかわらず、木材価格が下がっているのはなぜでしょうか。

（保科普及係長）

木材価格の件ですが、最も価格を左右するのは住宅着工戸数です。着工戸数が伸びれば需要が上がり価格も上がるような、農産物と同様に市況で左右されるもので、固定価格が無いものです。景気が良くなるのが一番の起爆剤と思います。ただ、下がり基調ではありますが、ウッドショックなどで価格が高騰した以前よりはまだ高い状況です。

価格が今後どうなるかは不透明ですが、林業関係者は効率化を図り収益性を上げる努力をしているところです。

（高山構成員）

先日地元の大工と話をしたところ、住宅の着工戸数が劇的に減っていると聞いたところですが、リノベーションによる住宅の需要が非常に伸びているとも聞いております。環境にも優しいとのことですので、ぜひそちらでも木材が利用されると嬉しいですね。

（三木座長）

子ども達の通学路は安全が補填されている必要があります。こういう場所は森林税を活用して整備できますので、対象地を探し出して事業を執行していただければと思います。

<事務局より連絡事項>

- ・今後のスケジュール（10～11月頃第2回会議（現地視察）を予定）
- ・「開かれた里山の整備事業」について地域会議の意見聴取を行ったうえでの実施を予定

（三木座長）

以上で本日予定されていた議事は終了になります。全体を通してご意見はありますか。

（高山構成員）

会議資料ですが、膨大な資料を直近に送付されても読み切れない状況です。また、これだけの資料をコピーして郵送するのも大変かと思いますので、林務課のホームページなどに掲載して構成員がそれを閲覧するよう連絡をとればよいのではないかと思います。

（三木座長）

資料についてはそれほどの枚数ではないかと思います。ただ、事前に皆様に資料を送る際、全部揃っていないなくてもできた部分のみ随時送付し、間に合わない部分は当日配付するなどの工夫はできるかと思います。事務局ではそのあたりも検討していただければと思います。

（三木座長）

活発な議論をありがとうございました。

今回は第3期までの森林税の話題が中心ですが、第4期がこれから始まりますので、森林税の使い道に関してきちんとチェックし、こういう使い方が県民のためになるということを申し上げていく姿勢が必要と思います。

引き続き会議や現地確認の際、皆様のご意見をいただければと思います。

以上

令和5年度 第1回 みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議 概要

日 時:令和5年7月6日(木)10:00~11:50

場 所:長野県大町合同庁舎 講堂

出席委員(敬称略):5名 鈴木 幸佳、橋本拓、福島百子、宮澤 洋介、割田 俊明

事務局:早川地域振興局長、藤澤林務課長、西澤企画幹、高野課長補佐、太目副参事

1 開会

2 あいさつ:北アルプス地域振興局 早川局長

本日は、「令和5年度第1回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。また、ご参集の委員の皆様には、常日頃からそれぞれのお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度から始まりました第4期目の森林づくり県民税では、主に、2050ゼロカーボンの実現に向け、若い森林に更新する再生林を加速させる森林の若返り促進や、病虫害の被害対策やライフラインの保全対策等の市町村と連携した森林等に関連する課題の解決などに取り組みます。

森林税については、4期目を迎えましたが、県民の皆様の「森林税」への認知度は6割以上あるものの、その用途については2割程度となっています。今後は、多くの県民の皆様の認知度が高まるような効果的な広報に努めるとともに、引き続き、取組を通じて森林整備の重要性などを県民の皆様に御理解をいただけるよう進めていきます。

本日の地域会議では、主に第4期の森林税活用事業の事業内容や今年度の森林税活用事業の実施計画などについて、ご説明させていただきます。また、前回の会議で「取組の管内目標の設定」についてご意見をいただいたことから、今期は、管内目標を設定し取り組んで参りますので、これらの内容につきまして、ご意見等をいただきたいと思います。

それでは、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様から北アルプス地域の森林づくりに向けた幅広のご意見やご提言をいただければ幸いですのでよろしく願いいたします。

3 会議事項

(1)令和4年度森林づくり県民税活用事業の実績 … 資料1

特になし

(2)第4期森林づくり県民税活用事業の事業内容及び目標 … 資料2

【橋本委員】

信州の森林づくり事業の再生林への補助は、非常にいいと思われる。実際に放置される森林がないように取り組んでいかなければいけないので、そこへの支援は非常にありがたい。また、5年間の目標19haは全県から見ると非常に少ないように思われるが、北アルプスの森林の状況等を考慮した数字と思われ、非常に評価できる設定になっている。

一方、防災・減災のための里山整備については、環境林整備と捉えて間伐を行っているが、この地域は該当する森林が多いので、もっと目標を上げてもいいのではないかと。

また、間伐の内容についても、通常の3割間伐が防災減災や環境林にとって有効であるのかを含めて5年間の取組の中で、一緒に考えていきたい。

【林務課 高野課長補佐】

防災・減災の要件となる里山整備指針に記載された場所が対象地となるため、その場所が通常

の間伐か、指針に基づき早期に間伐を実施した方がいいのかを情報を密にしながら進めていきたい。私も目標の150haよりは多くなる感覚だが、全県的に予算が少なくなってくることも考慮が必要である。

【橋本委員】

この目標は、予算の活用目標であることは理解している。

あたりまえに木のある暮らし推進事業の全県目標が低いと思う。やっていることは理解できるが、もっと目標を上げてもらいたい。小さな建物で木を少し使っても、木材の利用量はどう見ても少ないため、目標値を増やさないと利用量は増えない。

【林務課 高野課長補佐】

県有施設と市町村有施設等の木造化は非常に大切ではあるが、実態として進んでいないのが現状である。そこは、特に山からの流れを作っていくことを含めて課題と認識しているので、取り組んでいきたい。

【鈴木委員】

第4期は税事業が使いやすくなってほしいと思っていたが、しっかり仕組みを作ったところに大きく補助されるようなイメージである。例えば、開かれた里山事業はある程度大きな規模の面積で協議会を作り進めていくところが対象になると思うが、クマが大町温泉郷等で多く出没しボランティアが刈払いをした時に、管理を協定しているところまですべて刈払われてしまった。例えば、こんな時に指導者を依頼するためのちょっとした補助がほしいと感じている。どこでも使えるような小規模の里山がいっぱいあるが、協議会を作るまでもない場所をもっと開いていけるような工夫があればいいと思う。

森林サービス産業については、協議会を作って創業支援を行うようだが、取組が大きすぎると思う。私たちは緑の学習旅行に取り組んできたが、これが森林サービス産業に移行すると説明されていたので、林業体験の学習資料やワークブックを作りたいと考えていたが、創業ではないので使えないことがわかった。そもそも人口減少の社会でそれを生業にする人を応援するだけでは成り立たない時代になってくるため、プラスワンのところに小回りのきく支援が必要だと思う。

目標については、もっと地域らしい強弱が見えるといいと思う。ここで地域目標を設定することが、そのニーズ等から県全体の予算配分を動かすことにもつながるのではないかと思うので、割り振られた中で検討するのではなく、この地域らしいことにどのように取り組んでいくのかという観点で進めてもらいたい。

市町村の森林づくり推進支援金は守りの松くい虫対策が主体だったが、今期からは目的別にメニュー化され非常に良くなった。

【林務課 高野課長補佐】

里山整備利用地域の認定は5ha以上が要件とされているが、場合によっては5ha以下でも認定できる。飛び地でも可能なので、案件により個別に対応したい。また、小面積でも人が入る山があることは承知しているので、それについても個別に対応したい。

【鈴木委員】

学校林の整備等は学校林所有校のみ対象か。

【林務課 高野課長補佐】

所有校でなくても、森林所有者から借り上げ管理する森林が対象となる。

【鈴木委員】

大町市内に東京都の私立中高校の保養所があり、そこで1学年300人ぐらいが林業体験をするという計画がある。そのようなケースも支援対象となればもっと活動が広がると思う。

【割田委員】

主伐・再造林の取組の趣旨は、CO2削減などこの時代に理解されやすいと思われるが、目標設定の考え方が人工林中心となっている。斜度は30度以下の場所を想定しているようだが、この地域は30度以上の場所が多い。特に、小谷、白馬はスギが太くなりすぎて困っているのも、このような場所は主伐して木を植えていかなければいけない。スギは価格が安いので、伐採して材を売っても所有者にお金が返るのかという問題もある。手元にお金が返らなければ木の伐採に関心を持たない人が多い。そこをどのように理解してもらうかが大事なところ。現在はウッドショックが終わって、材価が下がり在庫を抱えている中で所有者への返金が難しい状況にある。現実問題として、今、所有者が主伐に同意するのかという問題があるので、もっと真剣に考えていかないと目標達成は難しいと思う。

この地域の特徴である広葉樹の活用を進めているが、これを健全な森林にすることがCO2削減につながるため、人工林中心の考え方を変えていく必要がある。森林税を使って広葉樹の活用を進めていくことも考えてほしい。

開かれた里山整備事業について、現実問題として多くの協議会が立ち上がってきているが、地域を巻き込むためには、林業関係者だけでなく自治会や地域住民の参加が必要である。今は自治会の役員も成り手がいない状況で皆さんに理解してもらうことに苦労している。地域をまとめるリーダーがいればいいが、なかなかまとまらないのが現状。森林所有者にはお金が戻らなくても地域活性化に結び付くことを理解してもらい住民を巻き込んだ事業にしていかないと進まないのではないかと。そのためにも市町村にも積極的に関わってもらいたい。里山も観光などいろいろな面で利用できるようになっているので、市町村の観光サイドとも連携して取り組んでほしい。開かれた里山整備事業の補助率は10/10と3/4あるが、地元負担なしでできる仕組みを作っていないと進まない。そのためにも、林務だけでなく、観光、環境からもお金を出せる仕組みを作り負担金なしでできるようにしてほしい。協議会の中にMTBの利用者等が入っているところもあるが、外部の人を入れて整備していけるように、もう少し広域のエリアを使った取組も対象にしていけばもっと進むと思う。熱のある地域は進むがそうでない地域は進まないということにもなる。要するに点から線、面につながっていかない。多くの人に参加できるような仕組みを考えてもらいたい。そのためにも他部との連携が足りないのも、関係機関を巻き込んで行うことが林務の仕事だと思う。観光や移住定住には市町村も力を入れているので、地域だけでなく行政も関わっていく仕組みを作ってもらいたい。

あたりまえに木のある暮らしについて、この地域では木造化が進んでいない。木材はCO2を固定することが理解されていないと思われる。木材で家を造ることによって、CO2が固定され削減すると同じ意味になる。行政も2050ゼロカーボン宣言をしているが、公共施設の木質化等、実際のアクションは起こしていない。これには、特に建築設計を行う人を集めて木造の設計を普及させて、木の家に関心があると思われる移住、定住者にも宣伝・普及していくことで木造化が進むのではないかと。是非建築士の皆さんとも情報交換をしてほしい。

まちなかの緑・街路樹の整備は、「花が対象となるのか」など緑地保全の対象を教えてください。

これは建設部の事業だが、予算配分後は各部にお任せではなくて、他部と情報共有を行い、各事業の進捗状況は、林務部が中心になって把握しておくべきだと思う。その辺りが不足していると思われる。この会議にもオブザーバーとして建設事務所や環境課に出席してもらってもいい。林務部が連携を図り進めてほしい。

森林サービス産業は、信濃毎日新聞に掲載された記事があったが、その位置づけは林野庁で2019年に行っているがあまり知られていなかった。今回森林税を使って実施することになり、協議会を作り進めていくようだが、民間でも健康とかの視点でノウハウがあるので、地域でも連絡会議などの組織を作って進めてほしい。特に北アルプスは非常に景観がすばらしいので、独自に協議会を作って民間の人を入れながら移住定住等幅広く結びつけて実施してもらいたい。

【林務課 藤澤課長】

事業のスキームはきれいに記載されているが、実際はいろいろな問題が出てくるため、市町村や地域の皆さんを巻き込んで取り組むことが必要なことは理解している。

【宮沢委員】

森林税の認知度は高いが、活用方法は知られていないようなので、活用事例も広報されており関係者はわかっているが、一般の人に理解されるような広報が必要である。

開かれた里山については、私も池田町のガイドマスターをやっているので、子どもたちや里山ウォーキングの方などが山の中を遊び場にして、そこでの体験等を通じて、特に子どもたちが森林の働きや大切さを学ぶ取組も考えてもらいたい。

また、皆伐などの森林整備で作業道を作っているが、人が入ることで維持管理ができるようにしてもらいたい。また、皆伐などの森林整備で作業道を作っているが、人が入ることで維持管理ができるようにしてもらいたい。

(3)令和5年度森林づくり県民税事業の実施計画 … 資料3

(4)令和5年度「開かれた里山整備事業」の事業計画 … 資料4

【割田委員】

認知度はどのように調査しているか。また、何を広報するのか。

【林務課 西澤企画幹】

県民アンケート調査で行っている。広報の内容は、税の使途を少しでも知ってもらえるように新聞への写真掲載やイベントでの資料展示等を行う。

【割田委員】

その調査方法では、目標の30%の意味は理解できる。良い広報手段は思い当たらないが、最大限頑張ってもらいたい。

【早川地域振興局長】

県全体では使途の認知度目標が30%だが、この管内ではもっと知ってもらいたい。地域ごとに認知度を高めていけば、県全体の認知度も上がると思われるので、管内の認知度が上がるよう取組を考えたい。大糸タイムスは地域の皆さんがよく見ている媒体なので、年1回だけでなく、「合庁だより」の枠を使うことや記事の掲載などで周知する機会を増やすことを検討したい。せめてこの管内は県全体の認知度より上がるよう取り組みたい。

【割田委員】

元気づくり支援金を使った場合は必ず表記するように、森林税を使った場合も必ず表記するようにしたらどうか。

【鈴木委員】

森林税関連のイベントを実施する時に、借りたいと思うような広報用のパネルがあれば展示したい。県のイベントだけでなく我々のイベントでも展示できるが、内容の説明は難しいので分かりやすいパネルがあると活用できる。

【早川地域振興局長】

皆さんに自由に使ってもらえるものが必要。今後、工夫していきたい。

【鈴木委員】

チラシをよく配布しているが、チラシではよくわからない場合が多い。きっと口伝えの方がいいと思う。たまたま娘が先日の「まほろば塾」で箸を作らせてもらったが、「なんでタダなの？」「税金を使っているから」と言われて「おー」と思ったらしい。その会話だけで、学んできたことをよかったと思った。

【林務課 高野課長補佐】

山の日のイベントなどでも森林税を使っていることを話すようにしている。

【早川地域振興局長】

せっかく使っても知られていない。自分が払っている税金が何に使われているか、分からないのではなく、実はこんなところに使われていたことがわかるようにしないといけない。もう少し県でも工夫をしてみたいと思う。

【鈴木委員】

整備しているところにのぼり旗を設置するなど皆さんにわかるようにしてほしい。

【林務課 藤澤課長】

開かれた里山整備事業の計画については、この会議で承認の可否について意見を聞くことになっているが、承認するということがよろしいか。

【橋本委員】

この会議で承認となると、ある程度責任が発生するので、もう少し検討する必要がある。

そもそもこのやり方がいいのかも含めて考える必要がある。今ある程度責任がある段階では、ふたえ地区は、私も山仕事創造舎として講師で活動に参加しているので活動内容はある程度わかるが、池田町大峰地区はコロナ禍の活動内容等からは実態がわからない。SDGs研修会も開かれた研修会であったのか、協働で進めることが重要だが実態がわからない。

【林務課 高野課長補佐】

研修会には2回参加させてもらった。里親や広津の自治会向けのものでそれほど開かれてはなかったが、15~20人が参加していた。ここには記載されていないが、認定保育園の池田と会染の保育園の子供たちが大カエデのところで勉強する活動をR3、R4に行っていた。里親活動としては年3回実施している。今後は、森林（もり）の里親の榎S o u G oがコロナ影響で来年から活動する予定。現地を見て知っていただくことが大切なので事務局としては現地活動を実施したいと考えている。今回の事業計画では、中カエデのところシラカバが傷んできているため、これを再生する計画である。

【宮沢委員】

白樺の森として売り出していたので、それがなくなると寂しい状況になる。

【橋本委員】

これからもこの会議で承認するのであれば、ある程度活動状況がわかるものを出してほしい。また、シラカバの更新にも興味があり参加したいとも思うので、特に県民協働の部分はもう少し開かれた形で計画していただきたい。

【宮沢委員】

この会議ではチェックシートの内容を了解すればいいのか？

【林務課 高野課長補佐】

シートは県で作成するので、会議では全体的に承認してもよい計画であるか、ご意見をいただきたい。事務局でも事前に内容を確認し承認できるものを会議に挙げているので、委員の皆様からは、計画をさらに良くするためのご意見等をいただきたいと考えている。ご提示した資料が少なく情報量が足りないと思うので、次回以降は工夫したい。

【宮沢委員】

この事業の話題から外れるが、池田町大峰の大カエデについて、毎年何万人も見に来るが、かなり弱ってきている。高い場所に位置しており展望がよさそうだが、そこから北アルプスが見えない。伐採したい左（西）側は大町市の共有林になっており対応が難しい。前に展望台があったが20年以上経って雑木が成長し北アルプスが見えない状況になった。景観がよくなればもっとすばらしい場所になるが、なんとかならないか。

【林務課 高野課長補佐】

課題は承知しているが、景観のためでは所有者の承諾を取りにくい状況のため森林整備を進める中で考えたい。

【橋本委員】

小川村は住民の理解を得ながら北アルプスの景観のためにスギをかなり伐採している。事例があるので池田町も対応できないものか。

【林務課 高野課長補佐】

伐採したい場所が池田町でなく大町市なので対応に苦慮している。

【割田委員】

この計画は、地域会議で承認する必要があるものなのか。行政で承認すればいいと思うが。地域会議から意見を聞いて承認するのはいいが、2件の計画が開かれた里山なのかは疑問である。里山の計画区域は同意なく指定はできるが、所有者のコンセンサスを得てどこまで指定できているのか、わからない。曖昧の中で進めているため、どういう意味で開かれたということなのか。多くの県民が参加できるという意味で「開かれた里山」としているようだが、定義がわからない。ふたえ地区も広大な区域を指定しているが、全域で実施するわけではない。制度設計上の地域のとらえ方がよくわからない。観光やその他の部分も含めた中でどのような地域にしていくか考えたときには、市町村を含め、もっと周りをまきこんで大きなものにして、連携できるような計画を作れるようにしてほしい。この開かれた里山にふさわしい、いろいろな組織、関係者を巻き込んだ県民参加のものにしてほしい。

【林務課 藤澤課長】

限られた資料の中でご審議をお願いしているので、どこまで開かれているのかわかりにくい点もあったかと思うが、今後の課題としていきたい。今後、皆様のご意見を参考に計画の可否を決定していきたい。

令和5年度第1回みんなで支える森林づくり北信地域会議概要

長野県北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和5年8月24日（金）13時～16時30分

2 開催場所

山ノ内町湯田中地区及び長野県北信合同庁舎202号会議室

3 出席者

【構成員】

上野構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、宮崎（正）構成員
宮崎（弘）構成員、山岸構成員

【北信地域振興局】

坪井林務課長、宮下企画幹、松尾課長補佐、上野課長補佐、永瀬森林保護専門員

【湯田中地区里山整備利用推進協議会】（現地のみ）

会長、土木委員長、総務委員長

4 会議事項及び説明資料

- (1) 湯田中地区里山整備利用事業計画について（資料1-1, 2）
- (2) 第3期森林税の実績及び第4期森林税の事業概要について（資料2-1, 2, 3）
- (3) 令和4年度森林づくり推進支援金事業の総括について（資料3）
- (4) その他

5 構成員の皆様から頂いたご意見等

- (1) 湯田中地区里山整備利用事業計画について
（資料による説明及び現地調査を実施して質疑等を行う）
 - 参加者・協力してくれる方はどの位いますか？
（協議会）構成員は21名います。（規約に添付の協議会名簿のとおり）
 - 作業は結構大人数で行っていますか？

(協議会) そうですね。大きな木を伐る作業等は森林組合さんをお願いしましたが、その際も、周りで(協議会の皆さんが)見ていただいていたいました。

● この支援は、5年止まりですか? 3年止まりですか?

(事務局) 3年止まりの事業が、第4期森林税で「開かれた里山」には2年追加して計5年の支援が可能となりました。資機材購入の補助は、年数ではなく上限金額となります。

● (案内板について) 木造看板は高いというイメージはありますか?

(協議会) 木製は長期的に腐朽する恐れがあるため鋼製案内板を設置しました。

● (案内板は) ずっと設置していますか?

(協議会) 通年で設置しています。樹名板も併せて1年に1回点検しています。

● 整備地域の指定は図面の範囲で、危険木処分は道の近くを優先的に実施しているということでしょうか?

(協議会) 歩道周囲と人家近くを優先的に対策しています。枯れてきた木も優先的に対応しています。やはり「一茶の散歩道」なので、お客さんと地元の方が安全に利用できるようにしています。

● 外国の方も歩きますか?

(協議会) いらっしゃいます。たまに英語で問いかけられて困ることがあります。

● イノシシは出ますか?

(協議会) イノシシはあまり出ないです。電気柵設置の経緯は、クマが出たことです。電気柵の設置後は、あまり出ていません。

● 電気柵は冬は外しますか?

(協議会) 降雪前に、役員が集まり撤去して、5月に再度設置しています。

総延長は約2.5kmです。

● 「開かれた里山」の利活用計画人数の対象は?

(協議会) イベント参加者(町のウォーキングイベント)、地元の方、インバウンドを含む観光客など様々な方に、一茶の散歩道を歩いていただいています。

質問・意見等は以上。

頂いた意見等を踏まえた上で、計画承認することについて同意をいただいた。

(2) 第3期森林税の実績及び第4期森林税の事業概要について

(資料説明に先立ち、事務局から前回会議でのご意見等への林務部の回答を説明)

- 森林税の概要や活用方法を広く一般に発信するため、観光庁の高付加価値化事業のサイトをモデルに森林税のHPを立ち上げてはどうかというご意見について、『観光庁のサイト並のものは困難だが、ご意見を参考に、広く一般の方に向けて、見やすく分かりやすい情報発信・案内に努めてまいりたい。(林務部)』
- 県産材の一般住宅への使用に対する補助を、森林税の事業でできないかというご意見について、『森林税を活用した県の取組として、多くの方が利用していただける施設の木造木質化の支援に取り組んでいるところ。一般住宅への支援については、一層の利用は図られるが、実施の効果として偏りが生じてしまう可能性があるため、一般住宅については、森林税以外の財源で「信州健康ゼロエネ住宅」への支援の中で県産材活用の支援に取り組んでいる。県産材需要拡大は非常に重要と認識しており、引き続き、森林税以外の財源活用も含め取組を進めたい。(林務部)』
- 県の予算制度上、前年度の予算要望により事業計画が決まってしまう、当年度に実施したいと思っても予算がなくてできないケースが多い。学校や民間で使いたいときに使える、もっと使いやすい支援が必要というご意見について、『森林税活用事業では、可能な範囲で、実施年度にも事業実施要望を募集しており、第4期の事業では募集期間を複数回設けるなど、予算の範囲内で可能な限り実施していただけるよう努めているところ。より一層利用しやすくなるよう、事業内容の広報や周知に取り組んでまいりたい。また、地域での様々な課題に対しては地域振興局林務課へ、幅広くご相談いただきたい。(林務部)』

(以上、前回会議でのご意見等への、林務部の回答を報告)

(以下、資料2についてのご意見等)

●今年度事業が少ないのは、やる人がいないのですか？募集を知らないのですか？これだと最終的に実績も少なくなってしまうのではないかと思われるが、この点、先(の見通し)を持っているのか教えていただきたい。

(事務局)今年度から新しい事業になりましたので、現在募集中の事業があります。例えば「あたりまえに木のある暮らし推進事業」は事業がリニューアルされて、7月から募集中です。また、「森林の若返り促進」など実績補助の事業は事後申請方式ということで、このような(金額未定の)記載となっています。いずれにしても、良い事業を地域に紹介していくため、引き続きPRしていきたいと思います。

併せて、資料2-1のとおり、第3期でも初年度の平成30年度は実績額が低かったので、情報発信等を十分していきたいと思います。また、市町村森林整備支援事業について、昨年までの森林づくり推進支援金は定額配分だったが、今年度からメニュー制に変更となり、森林環境譲与税との棲み分け等から木材利用の事業がなくなっています。昨年12月に要望照会したが、今年度事業実施の無い市村があります。次年度事業については、今後早期に要望照会を行い、必要なものをしっかり要望していただきたいと思います。

●新しくなっているということで、事業内容が全然わからないし見えない。「名前が変わりました。事業が変わりました」というゼロからのPRだと大変だと思うし、私自身もこれを読むだけでは理解しづらい。やはり、「こちら（森林税）はなくなりました。環境譲与税でやっていますよ」…というだけだと不親切かなと思います。

「譲与税ではこういう対応ができますよ。森林税は変わったけど、こういう対応ができますよ。」と内容をある程度、細かく説明しないと、一般の人たちが読んでもわからないと感じるので、PRをうまくやっていただきたい。

（事務局）先ほどの報告事項でもお話しましたが、林務部の担当も「見やすくわかりやすい情報発信が必要不可欠で、案内に努めていきたい」ということであり、そういったものも地域の方に積極的に紹介する形で発信していきたいと思います。

今年度、情報提供が遅れてしまったのは、昨年度、森林づくり指針を策定し、森林税活用事業を作る作業を行ったが、それが事業実施年度である今年度に影響している部分もあると思うので、遅れを取り返すようにPRを積極的にしたいと思います。

●PRはけっこう難しい。改善しますといっても、具体的にどうするかというのは非常に難しいかなと思う。例えば、今回（事業を）やっていただいている方に「もう少しこういうふうにアピールしてくれたらいいのに」とか何か少しでも次に繋がるような情報があって、（それを活かして）できればいいかなと話の中で思いました。

（事務局）3期から4期で事業が変わったが、3期で活用していただいた方々には、変更点など丁寧に説明するとともに、県でもHPなど情報発信を工夫するということなので、この地域でも活用したいと思います。

●この第4期の事業で、広報活動はHP等いろいろされていると思うし、事業主体となり得る団体に市町村を通じて広報されていると思うが、個別に定期的な情報発信により、事業内容を周知していただけるとよいと思います。応募を待っているだけでなく、積極的な情報発信をお願いします。

(事務局) 里山整備事業の関係では、事業主体となる管内の協議会に新しい事業内容等を通知しているが、なるべく分かりやすいように文書を工夫しています。市町村は行政文書のままでも分かるが、民間の方への伝え方は工夫しています。

いろいろな事業があり、森林所有者や里山や木材の関係者等いろいろな方々に利用していただいているので、地域の市町村や関係団体の方々と情報交換しながら取組を進めています。イベント等の場も活用して、事業を活用してもらう方に良かったと言ってもらえるようPRに取り組んでまいりたい。

●(事業主体となる) それぞれの団体で、専従で事務局がいるような団体はよいが、毎年役員が変わるところも多い。そうすると、情報が次年度に伝わりにくく事業が継続しにくい。事業を継続していくためにも、根気強い情報発信を引き続きお願いしたいと思います。

●市町村の林務担当に行って(情報伝達が)終わっちゃってる。林務担当から教育委員会に上がらない。だから結局、林務課の方で教育委員会へ上げてもらった方がいいのか、市町村に行って、林務担当から建設課・教育委員会に上げてもらった方がいいのか。教育委員会は全然知らない。

だから、せっかくこういう、やまほいくだとか、木のあるくらしだとかいろいろあるけども、私が(人に)聞かれて(お答えし、)それから(要望を)出すと、もう一杯ですよって言われちゃうんで、ぜひ教育委員会やNPOまで伝わる案内をしていただけたらありがたいです。

●今は、市町村の林務担当に発信しているんですか。

(事務局) それだけではないですが、市町村の間でも温度差はあると思います。例えば、木材の利用の関係だと、当然、林務担当へは行きますが、工事の発注担当のようなところへ県産材の利用のお願い等お伝えはしています。

●その辺、教育委員会と教育の関係に情報が届いてないんだったら、教育の窓口のところにも合わせて伝えたら、いいのかなと思った次第です。

(事務局) そうですね。これから加えて、やっていきたいと思います。

●広報普及の一つの考え方として、散歩道のマップの下に「森林税の補助金を受けて作成しました」と堅苦しい言葉で書いてありますが、これよりも、マラソンをやるときの「totoの振興会から助成金が出てます」というシール等であれば一目瞭然で分かると思います。リフレの広報にある(森林税の)キャラクターのマークがあれば第三者の方も「何のマークだろう」と関心を持ってもらえると思うし、木製品にも、

キャラクターの焼き印があれば「何なのかな」と思ってもらえる。PRの表示プレートは付いていると思うが、付加価値を付けることにより、関心のない人に関心を持ってもらうための広報・PRになると思います。

(事務局) 言葉のみのPRでは堅い感じでしょうか。

● せっかく、キャラクターがあるのでプラスアルファで、もっと分かりやすくなると思います。一般の方は、年間500円と分からないまま納めている方もいるかもしれないし、リフレの広告は堅苦しくなく、ソフトな感じで目先も変わってきて良いと思います。

(事務局) 資料3の9ページにご指摘いただいたようなPRプレートがあるが、このようなところは工夫していく余地があると思います。ご意見ありがとうございます。

(座長) そのほか、よろしいでしょうか。

それではPRについては、いろいろお願いありますが、よろしくをお願いします

(3) 令和4年度森林づくり推進支援金事業の総括について

(特に意見なし)

(4) その他(意見交換等)

● 森林税と譲与税の「かぶり」はほぼ無い感じでしょうか。

(事務局) 第4期の市町村森林整備支援事業について、事業を整理する中で、地域における木材利用は譲与税でということで、第4期のメニューから外れたと認識しています。区分は難しいところもありますが、第4期の森林税事業では、県として、譲与税との関係を考慮して構成しているところです。

● PRについて、プレートでは目に入りにくいので、ポスター等も良いと思います。

(事務局) ポスターでのストレートなPRや、先程のキャラクターの活用など、より効果的なPRを研究したいと思います。

● (森林税を) 払っている住民が、何の事業に使われているかも分からないし、森林税を使っていますって言うけど自分が払ったやつなのかな…とか、それぐらいの感覚だと思う。やはり、皆さんのお金でやりましたよとか、皆さんもここに応募できますよみたいな部分がないと。もう少し、いろんな人が参加できる仕組みにしてもらいたい。個人ではなく協議会作らなければダメとかそういうのもあるから難しいでしょうけど。

学校はお金がないので、先生が本当に何かやりたくても、子供にも参加費1,000円で、木材の材料を買わせるのは寂しい感じがあります。そんな時に、ぱっと使えるものが

あればありがたいと思うし、道の駅で木育イベント等やるときにも使えるお金があるとありがたいです。そのようなことも、是非、考えていただきたいです。

(座長) その他よろしいでしょうか？

やはりPRというところが大きな話題だったと思いますので、是非、よろしく願いいたします。それでは、特にご意見等ないようですので、これで意見交換を終わらせていただきます。